

審査結果の要旨

申請論文タイトル： 青年の自己形成を促す自己の強みの活用に関する研究

申請者： 森本 哲介（心理学研究科博士後期課程心理学専攻）

学位の種類：博士（心理学）

審査委員：主査 中田洋二郎（教授）、副査 所 正文（教授）、山本誠一（教授）

1. 審査経過

審査委員会は、平成 27 年 11 月 25 日水曜日に本申請論文の公聴会の開催後に立正大学品川キャンパス第 2 号館 901 室にて第 1 回審査委員会を開催した。第 1 回審査委員会では、申請論文審査の要領を確認し、公聴会での申請論文の報告と質疑の内容について討議し、同氏の口頭試問を開催することを決定した。第 2 回審査委員会は同日第 1 回審査委員会終了後に上記 901 室に森本氏を招聘し、森本氏より論文の目的と主旨の報告を受け、主査および副査と同氏の間で申請論文の内容についての質疑応答を行った。その後、審査委員会は、平成 27 年 12 月 9 日に第 3 回審査委員会を上記 901 室にて開催し、第 2 回審査委員会の口頭試問での質疑内容を確認し、主査および副査の間で本申請論文の評価に関して意見を交換し、本申請論文の価値について討議を行った。その結果、審査委員会は、提出された学位申請論文は立正大学大学院心理学研究科心理学専攻の学位審査基準に照らし、博士（心理学）の学位を授与するに値すると判断した。

2. 審査内容の要旨

本論文は、青年期の自己形成に関して、青年が自己の長所を生活の中で活用することを促し、自らが理想とする自己へと到達することの支援の有効性について検証することを目的としている。

論文の構成は、第 1 章、第 2 章、第 3 章で自己形成の概念を定義と長所や性格的強みに関する先行研究の整理と、本論文の目的を述べている。第 4 章では、大学生を対象として、どのような長所や短所を青年が意識し活用しているかを調査し、第 5 章で心理学的介入プログラムに使用する性格的強みの測定尺度についてその妥当性を検討している。第 6 章では、大学生また高校生女子を対象に実践的な介入プログラムを実施し、強みについての主観的な感覚が変化し自己形成意識が高まることを実証している。これらの結果から、日常生活の中で強みを十分に活用するためには、自己の中でも上位に位置する強みに焦点をあてて活用を促すこと、強みの活用に日常的に取り組み自己形成を促進することが必要であり、そのような要素を考慮した心理学的介入プログラムが有効であることが実証された。第 7 章では、自己形成意識の向上に関する論考をまとめ、実践を行う上での今後の課題について考察している。

青年期は自己の進路を決定するうえで重要な意味をもつ時期である。本論文においても触れられているが、自己同一性の確立や理想自己の追及の困難さなど内面の迷いや揺らぎが生じやすく、青年が自身のありかたを追求する意欲を持ちそれを持続させることが難しい時期でもある。本論文は、このような青年期の自己形成に関連して、先行研究を整理し、自己形成において「主体性」と「個人毎に異なる方向性や過程」が大切であることを指摘し、また、自己形成の具体的な支援の方法に関する先行研究を慎重に吟味し、**Seligman** らのキャラクター・ストレングス（性格的強み）に対する介入、すなわち長所の日常的な活用が自己形成の意識を高め、自分自身の内面と自己の今後のありかたを追及していく意欲を青年に与えること

が重要であるとの仮説のもとに実証的調査研究を実施している。

その調査研究について述べた第4章から第6章において、自己形成意識のあり方、性格的強みの測定尺度の妥当性など基本的な問題を明確にし、さらに自己形成意識を向上させるための心理学的介入プログラムとその実施方法を検討し、それらを用いた実践的な介入研究によって心理学的介入プログラムが実践において有効であることを確認している。これらの調査とその結果は、本論文が心理学における自己形成に関わる実証的研究として十分な価値があることを示している。

審査委員会では、森本氏が青年期の自己形成に関する研究分野また青年の進学やキャリア開発の支援の研究と実践において活躍できる人物であるとの評価でも意見が一致し、本論文が博士学位申請論文としての価値を十分に有しているという結論に至った。

以上